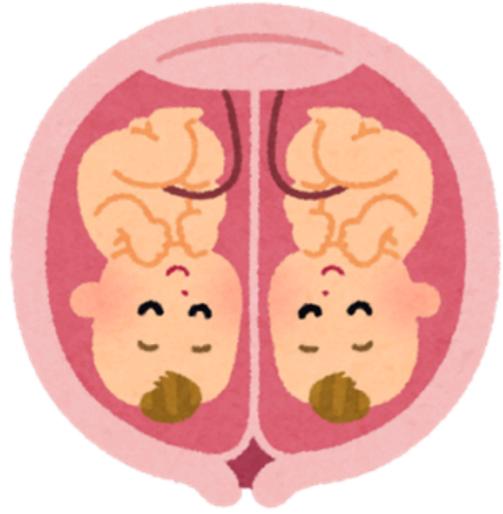


**1 / 1000**



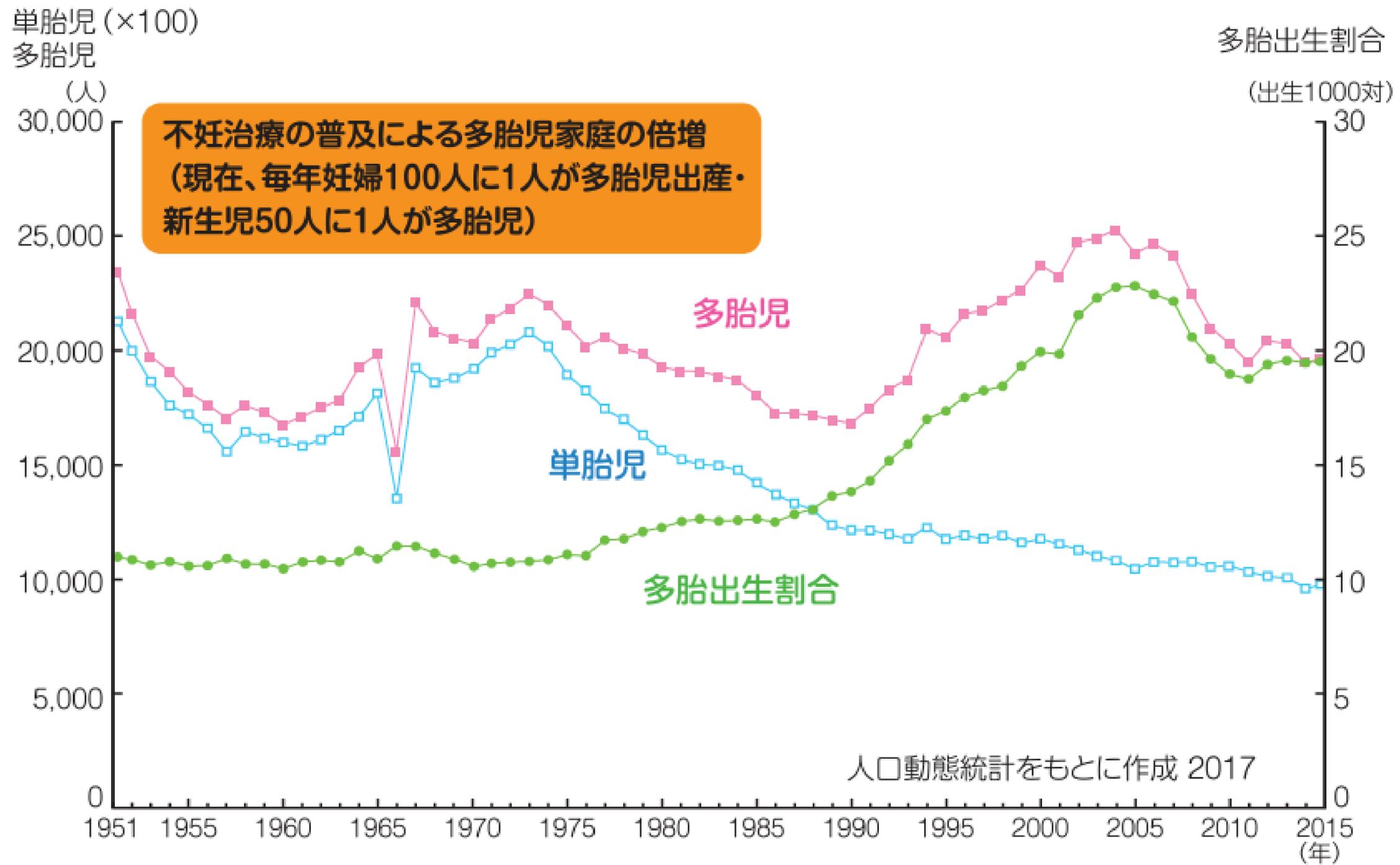
# 多胎 (たたい)

**ふたご・みつご**など。  
2人以上の胎児を同時に妊娠  
することを多胎妊娠とよぶ。



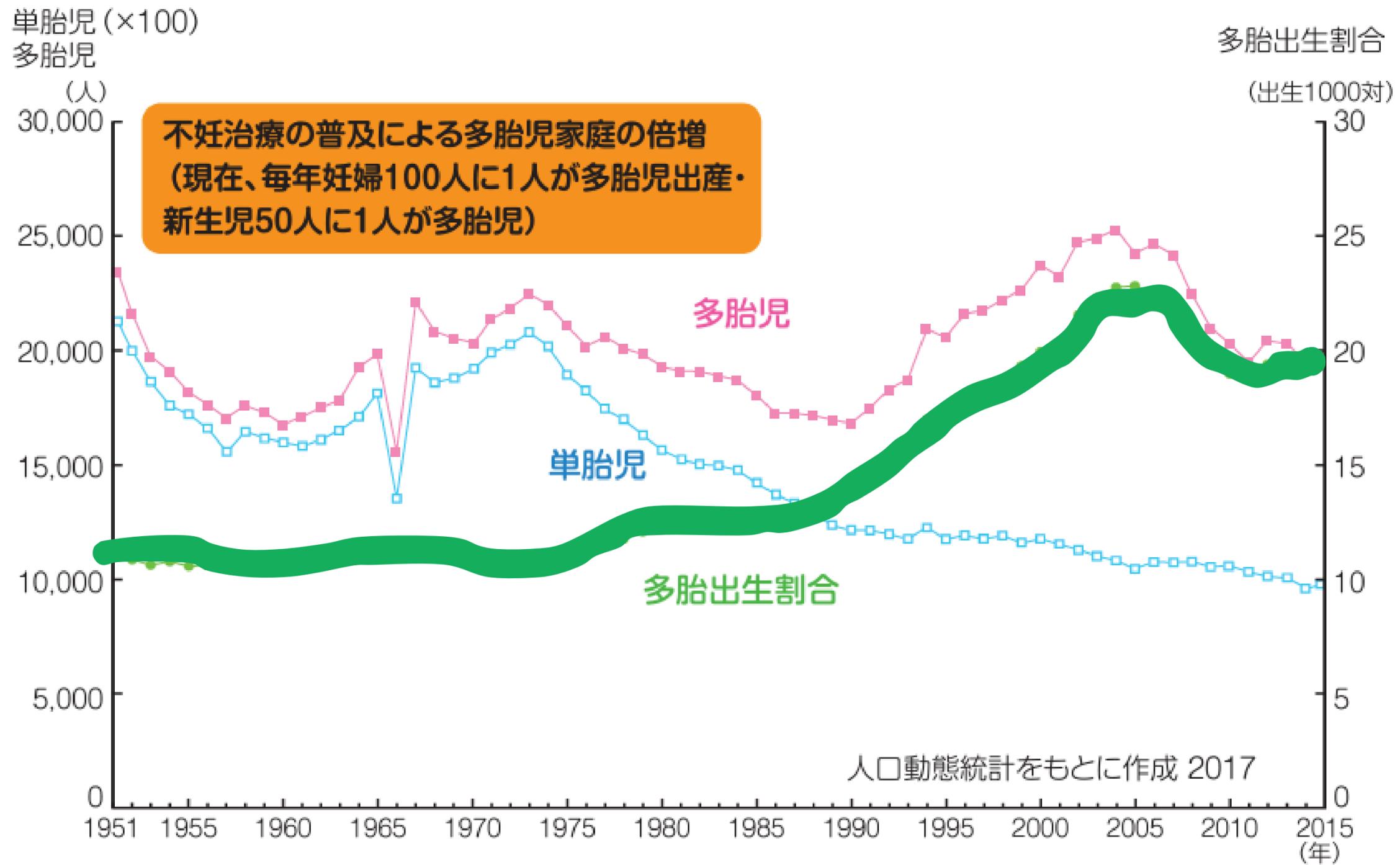
# 単胎 (たんたい)

**1人の赤ちゃん**を妊娠する  
ことを単胎妊娠と呼び  
区別することもある。



### 単胎児と多胎児の出生数と多胎出生割合の推移

出典：石川県立看護大学健康科学講座 大木秀一「多胎児家庭の育児支援に役立つ図と表 2017（平成29）年作成版」

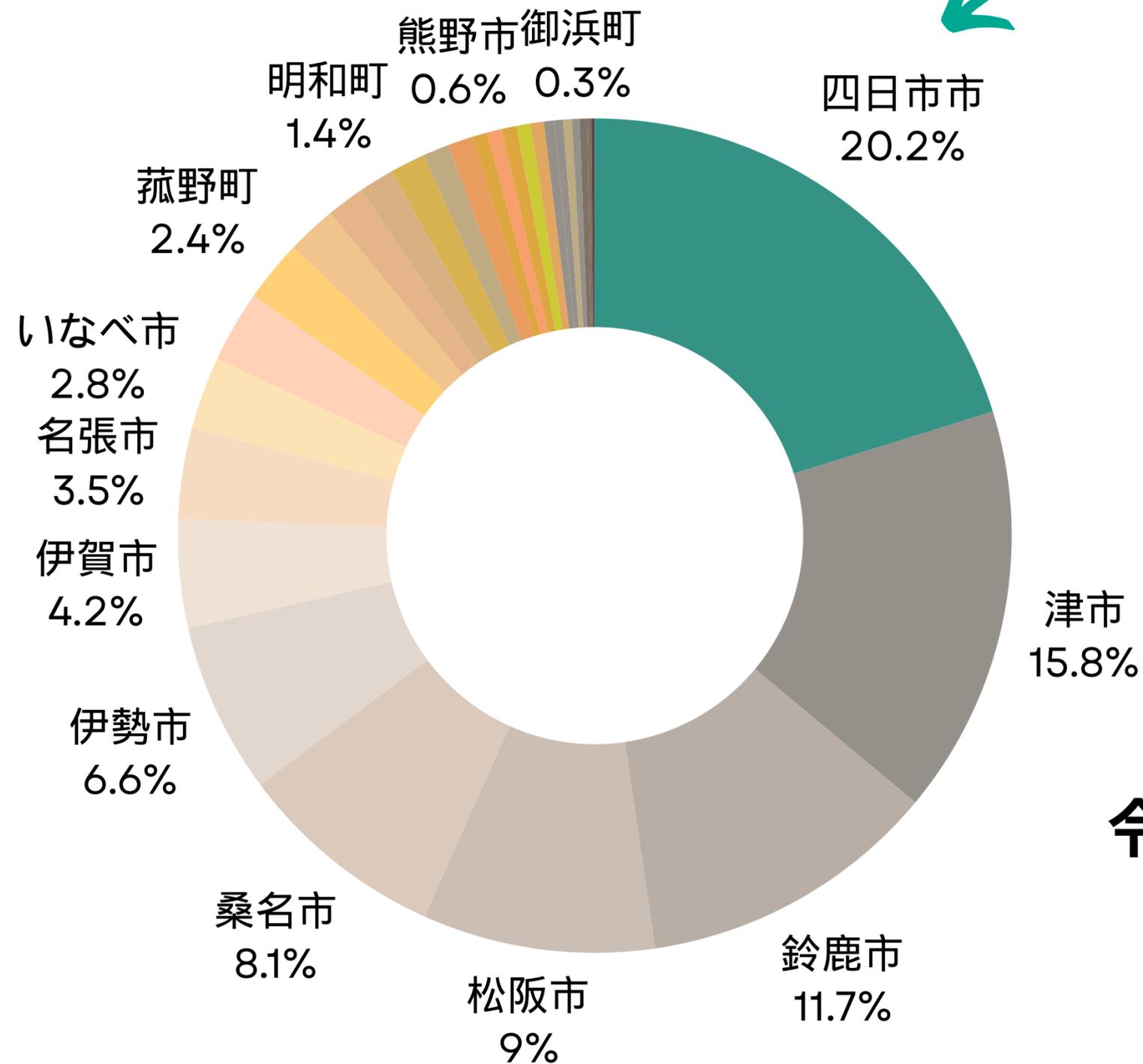


### 単胎児と多胎児の出生数と多胎出生割合の推移

出典：石川県立看護大学健康科学講座 大木秀一「多胎児家庭の育児支援に役立つ図と表 2017（平成29）年作成版」

# 四日市市は 多胎出生数

## No.1 年間約20組



令和4年度 三重県 出生数：10489人  
四日市市 出生数：2118人





早産率 5割

低出生体重児  
7割



# 産後1年 双子育児 1日18時間

出典：寅嶋静香 Sportsmedicine 2022年  
一般社団法人 日本多胎支援協会 算出



# 多胎児虐待死率 2.5~4倍

出典：日本多胎支援協会

「多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究事業」

2019年3月16日 朝日新聞

## 三つ子育児 追い詰められ

### 傷害致死罪の母 法廷で涙の謝罪

**判決 懲役3年6カ月**  
 生後11カ月の三つ子の次男を床にたたきつけて死なせたとして、傷害致死の罪に問われた愛知県豊田市の元派遣社員、松下園理被告（30）に対する裁判員裁判の判決が15日、名古屋地裁岡崎支部であった。野村充裁判長は懲役3年6カ月（求刑懲役6年）の実刑判決を

子ども部屋に寝かせていた次男（当時11カ月）が、泣き始めた。2018年1月11日夜のことだ。松下被告を動悸や吐き気が襲った。次男をベッドから抱き上げ、隣の和室へ。少し勢いをつけて畳の上に投げ落とした。泣き続ける次男を再び投げ落とすと「気持ちが悪く少し落ち着いた」。次男は約2週間後、搬送先の病院で息を引き取った。

不妊治療の末に授かった三つ子だった。17年1月23日に出産。次男を含み3人とも低体重だったが、「一生懸命に生きていて、初めて見たときは、とてもいとおしい気持ちだった」。

だが、同時に3人の子を育てる生活は想像以上に過酷だった。ミルクは3人あわせると最低でも日に24回で、寝る暇もなかった。同時に泣かれると、どうやってあやせばいいかわからず、泣き声を苦痛と感じるようになっていっ

### ミルク1日24回 寝られず

た。

出産直後は愛知県内の実家に里帰りしたが、飲食店経営の両親を頼ることはできなかった。5月に半年間の育児を取得した夫が待つ自宅に戻った。おむつの取り換えに失敗したり、だっこをすると子どもが泣いたりする夫を、次第に頼らなくなった。

頭を悩ませたのが、他の2人と比べて成長が遅かった次男の存在だ。ミルクのはき戻しが多く、すぐに泣いた。苦手意識が芽生えていった。「他の2人と同じように次男を愛せない私はひどい人間だ」。そんな思いが被告を追い詰めた。

出産前、子育ての不安を市に相談したが、双子の育児ガイドブックと多胎育児経験者の会のチラシを渡されただけ。三つ子のような多胎育児を想定した対応は手薄に感じられ、不安は解消されなかった。出産後、自宅を訪問した

### 夫も両親も行政も頼れず

保健師に相談すると、子どもを一時的に預けられる「ファミリーサポートセンター」の利用を勧められたが、事前面談に3人の乳児を連れて行くことが難しく、利用する（）はなかった。

事件当夜、被告は119番通報した。救急車が駆けつけるまでの約9分間、次男を抱きかかえて心臓マッサージをした。最終陳述で被告は、次男について涙ながらに謝罪を口にした。「大好きだし、大事な私の子もたというのはずっと変わらないです。何も悪くない次男に痛い思いをさせ、将来を奪ったこと、本当にごめんなさい」

犯行直前、育児によるうつ病を発症したとみられる被告。弁護側は「（被告は）行政や病院に不安を訴えたのに、適切な支援がなされず、追い込まれた」と理解を求めた。判決は、うつ病が犯行に及ぼした影響は限定的とし、「行政などの対応が（被告への）非難の程度を軽減できる事情があったとも認められない」と指摘した。

6日間の公判中、傍聴席からは、同じく多胎育児を経験し、被告の支援をしようとして傍聴を続けた多胎育児支援団体の関係者らのすすり泣く声があった。（大野晴香）

言い渡した。

判決によると、松下被告は次男の泣き声にいらだち、2018年1月11日午後7時ごろ、自宅で次男を畳に2回たたきつけ、脳損傷により死なせた。判決は、被告は犯行時、うつ病の状態だったが、完全責任能力があったと認定。野村裁判長は「無抵抗、無防備の被害者を畳の上に2回たたきつける態様は、危険性が高く悪質」などと量刑理由を述べた。

別ア

世界の若者  
温暖化NO

東京都  
で住人  
(80)が二  
る不審な  
れた事件  
の疑いで  
業員の小  
(27)川崎  
丁目につ  
事件に関  
として、江  
から監視  
カメラを  
認していた  
た。

江東区  
いずれも住

# 3人に1人





# 4つの提案

# 妊娠期からの 伴走支援

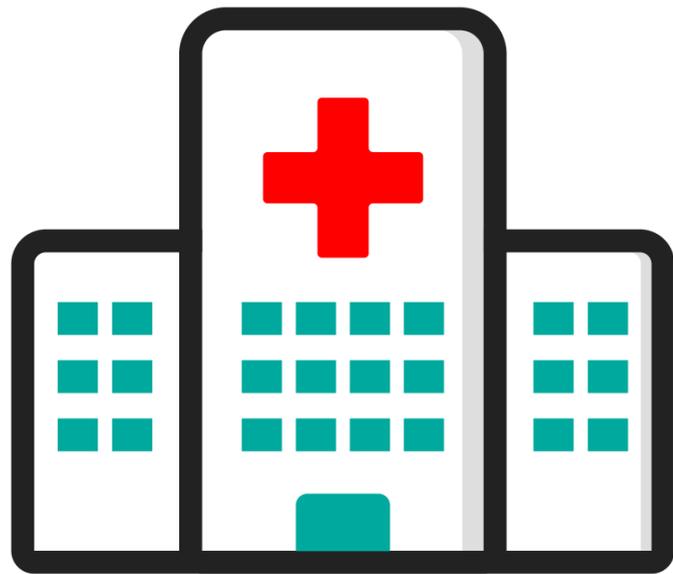


# ① 多胎兩親教室



## ②ピアサポーター

多胎児の育児経験者の  
訪問による相談支援



# ③外出支援 ツール試乗会



写真提供：ふたば会員 上山(当時双子 1歳頃)



# 二人乗りベビーカー バス試乗会

ふたごじてんしゃ



# ④多胎フォーラムの開催





どこに住んでいても  
どんな家族形態でも  
子供たちが健やかに育つ地域

マイノリティに優しいまちは  
みんなにも優しいまち



にぎわい

人口UP

財源UP



安心子育て

住民サービス



